

# 社会福祉法人純心会役員等に対する報酬等及び費用弁償規程

## (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人純心会（以下「当法人」という。）定款第8条及び第23条の規定に基づき、役員（理事及び監事）、評議員及び評議員選任・解任委員（以下「役員等」という。）の報酬等及び費用弁償の支給について定めるものとする。

## (報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次の通り報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員については、報酬及び賞与を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、業務に応じた報酬を支給することとし、賞与は支給しない。ただし、非常勤役員等（理事長及び業務執行理事を除く。）が当該会議に出席したときの交通費については、旅費規程第4条に基づき、その実費相当額を別途支給することができる。

## (常勤役員の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表1に定める額
- (2) 賞与については、別表2に定める額
- (3) 常勤役員が職務のため出張をしたときは、別表4に基づき費用を弁償する。

## (非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表3に定める額
- (2) 非常勤役員等が職務のため出張をしたときは、別表4に基づき費用を弁償する。

## (当法人職員給与との併給)

第5条 当法人職員を兼務し、職員給与を支給している役員に対しては、本規程に基づく報酬等は支給しないものとする。

## (報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員及び非常勤役員（理事長及び業務執行理事）に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

- (1) 報酬については、翌月5日に本人の預金口座に振り込む。ただし、その日が休日の場合は、その前日とする。
  - (2) 賞与については、毎年6月及び12月とする。
- 2 非常勤役員等（理事長及び業務執行理事を除く。）に対する報酬等は、当該会議に出席した都度、現金で支給する。
  - 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

- 第7条 新たに常勤役員及び非常勤役員（理事長及び業務執行理事）に就任した者には、その日から報酬を支給する。
- 2 常勤役員及び非常勤役員（理事長及び業務執行理事）が退任し、又は解任された場合は、その日までの報酬を支給する。
  - 3 月の中途における就任、退任又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数を基礎として日割りによって計算する。
  - 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員及び非常勤役員（理事長及び業務執行理事）が死亡によって退任した場合は、その月までの報酬を支給する。

(退職金)

- 第8条 役員の退職金に関しては、別に定める。

(公表)

- 第9条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項第2号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

- 第11条 この規程の実施に関して必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附 則

この規程は、平成29年 7月 1日から施行する。

この規程は、平成30年 7月 1日から施行する。

別表1 (常勤役員報酬)

役職名	在職年数	報酬の額	報酬の総額
理 事 長	2年未満	月額 1,000,000 円	年額 16,000,000 円
	2年以上4年未満	月額 1,050,000 円	年額 16,800,000 円
	4年以上6年未満	月額 1,100,000 円	年額 17,600,000 円
	6年以上8年未満	月額 1,150,000 円	年額 18,400,000 円
	8年以上10年未満	月額 1,200,000 円	年額 19,200,000 円
	10年以上12年未満	月額 1,250,000 円	年額 20,000,000 円
	12年以上14年未満	月額 1,300,000 円	年額 20,800,000 円
	14年以上16年未満	月額 1,350,000 円	年額 21,600,000 円
	16年以上18年未満	月額 1,400,000 円	年額 22,400,000 円
	18年以上20年未満	月額 1,450,000 円	年額 23,200,000 円
	20年以上	月額 1,500,000 円	年額 24,000,000 円
業務執行理事	2年未満	月額 700,000 円	年額 11,200,000 円
	2年以上4年未満	月額 750,000 円	年額 12,000,000 円
	4年以上6年未満	月額 800,000 円	年額 12,800,000 円
	6年以上8年未満	月額 850,000 円	年額 13,600,000 円
	8年以上10年未満	月額 900,000 円	年額 14,400,000 円
	10年以上12年未満	月額 950,000 円	年額 15,200,000 円
	12年以上14年未満	月額 1,000,000 円	年額 16,000,000 円
	14年以上16年未満	月額 1,050,000 円	年額 16,800,000 円
	16年以上18年未満	月額 1,100,000 円	年額 17,600,000 円
	18年以上20年未満	月額 1,150,000 円	年額 18,400,000 円
	20年以上	月額 1,200,000 円	年額 19,200,000 円
理事・監事	2年未満	月額 400,000 円	年額 6,400,000 円
	2年以上4年未満	月額 450,000 円	年額 7,200,000 円
	4年以上6年未満	月額 500,000 円	年額 8,000,000 円
	6年以上8年未満	月額 550,000 円	年額 8,800,000 円
	8年以上10年未満	月額 600,000 円	年額 9,600,000 円
	10年以上12年未満	月額 650,000 円	年額 10,400,000 円
	12年以上14年未満	月額 700,000 円	年額 11,200,000 円
	14年以上16年未満	月額 750,000 円	年額 12,000,000 円
	16年以上18年未満	月額 800,000 円	年額 12,800,000 円
	18年以上20年未満	月額 850,000 円	年額 13,600,000 円
	20年以上	月額 900,000 円	年額 14,400,000 円

※在職年数は、当法人の役員等及び職員であった期間も含む。

別表2 (常勤役員への賞与)

6月賞与	報酬月額×2ヶ月分
12月賞与	報酬月額×2ヶ月分

別表3 (非常勤役員等の報酬)

役職名	在職年数	報酬の額	報酬の総額
理 事 長	2年未満	月額 800,000円	年額 9,600,000円
	2年以上4年未満	月額 850,000円	年額 10,200,000円
	4年以上6年未満	月額 900,000円	年額 10,800,000円
	6年以上8年未満	月額 950,000円	年額 11,400,000円
	8年以上10年未満	月額 1,000,000円	年額 12,000,000円
	10年以上12年未満	月額 1,050,000円	年額 12,600,000円
	12年以上14年未満	月額 1,100,000円	年額 13,200,000円
	14年以上16年未満	月額 1,150,000円	年額 13,800,000円
	16年以上18年未満	月額 1,200,000円	年額 14,400,000円
	18年以上20年未満	月額 1,250,000円	年額 15,000,000円
	20年以上	月額 1,300,000円	年額 15,600,000円
業務執行理事	2年未満	月額 500,000円	年額 6,000,000円
	2年以上4年未満	月額 550,000円	年額 6,600,000円
	4年以上6年未満	月額 600,000円	年額 7,200,000円
	6年以上8年未満	月額 650,000円	年額 7,800,000円
	8年以上10年未満	月額 700,000円	年額 8,400,000円
	10年以上12年未満	月額 750,000円	年額 9,000,000円
	12年以上14年未満	月額 800,000円	年額 9,600,000円
	14年以上16年未満	月額 850,000円	年額 10,200,000円
	16年以上18年未満	月額 900,000円	年額 10,800,000円
	18年以上20年未満	月額 950,000円	年額 11,400,000円
	20年以上	月額 1,000,000円	年額 12,000,000円
理 事	会議等への出席等	日額 10,000円	年額 500,000円
監 事	会議等への出席等	日額 10,000円	年額 220,000円
評 議 員	会議等への出席等	日額 6,000円	年額 126,000円
評議員選任・ 解任委員	会議等への出席等	日額 6,000円	年額 54,000円

※在職年数は、当法人の役員等及び職員であった期間も含む。

別表 4

鉄 道 賃	路程に応じ、運賃等の実費
船 賃	路程に応じ、運賃等の実費
航 空 賃	路程に応じ、運賃等の実費
車 賃 (1 kmにつき)	20 円
日 当 (1 日につき)	理事 10,000 円 監事 10,000 円 評議員 6,000 円 評議員選任・解任委員 6,000 円
宿 泊 料 (1 泊につき)	13,000 円